

第10回
武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和5年11月29日

武蔵野市教育委員会

第10回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和5年11月29日（水曜日）

○出席委員

小澤委員 大澤委員 小関委員 小林委員 近藤委員 杉政委員 橋爪委員
星野委員 本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村教育企画課副参事
齋藤教育企画課課長補佐
鈴木教育企画課学校改築係主査 松本教育企画課学校改築係主任
武内教育企画課学校改築係主事 日建設計

○進行

1. 前回までの改築懇談会意見への回答について
2. 改築基本設計概要版（案）について
 - ・目次構成について
 - ・説明事項
3. 井之頭小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果について
4. 改築基本設計 スケジュールについて
5. その他

◎事務局挨拶

○事務局 第10回の改築懇談会のほうを始めさせていただきます。

◎議事1 前回までの改築懇談会意見への回答について

○座長 (1) 前回までの改築懇談会意見への回答について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料1と図面の資料2をご覧ください。

7月に開催した第8回の部分と、9月に開催した第9回の部分のご意見、回答をまとめております。その中で全てはご紹介できないので、抜粋にはなるんですけども。

まず、第9回の15番、ワークショップ開催した中で、こういった形でプランに反映されているのかといったお話がありました。今日の段階ではまだお示しができないんですけども、最終的には先生方と生徒・児童のワークショップをこういった形で対応したという絵をお示しします。

16番、事務室に支援員14名の机を置けないかといったお話がございました。今こちらとしましては、事務室はあくまでも打合せのスペースではなくて、休憩をするお部屋ということで想定しておりますので、全員分の机を置くスペースはないかなというふうに考えてございます。育成室には当然支援員さんの机を置くことを想定しております。

今後、レイアウトについては来月か年明けにてより詳細なプランができてきますので、また改めてご協議ができればと考えてございます。

続いて17番、地域子ども館の玄関で相当数の靴箱が必要というお話だったんですが、一応今想定としましては、昨年度の最新の人口推計に基づいて算出をしているというところで、これも今後レイアウトはまた調整が可能なところですよ。あそべえについては直接入れるような形で出入口と玄関、靴箱を備えていきたいなと思います。またレイアウト調整をさせていただければと思います。

19番、地域子ども館関係で外道具の置場はあるのかというお話なんですけれども、まだ今日の段階では具体的に位置が決まっていはいないんです。今想定としては、方角でいうと南東の1階部分なんですけれども、この辺りに背の低い物置あるいはあそべえの中に一部倉庫空間をしつらえることで一輪車などが置けるということも今想定をしております。そのあたりも具体的に絵を描いた上でご相談をさせていただければと考えてございます。

続いて22番、避難所の運営本部のお部屋は大会議室なのか、位置が避難所から遠いというところでご意見をいただいております。9月の懇談会后、10月に防災課と協議し、一応今の段階ではこの大会議室に本部を置くのがよいのではないかというお話でした。今後、防災課と避難所の運営組織さんのほうでまた詳細な打合せがあるということをお聞きしておりますので、そこでご意見をいただければと考えてございます。

続いて 23 番、避難所関係で N T T の災害時に使える電話のお話なんですけれども、今の位置がかわせみ教室の中にあるため、なかなか出入りがしづらいというご意見をいただいております。想定している N T T の災害時の電話を使える位置としましては、大会議室で運営本部が使う用と、昇降口の周辺で避難されてきた避難者の方が使う用の 2 つに分けて設置を考えてございます。

続いて、25 番と 33 番が関連しているんですけれども、今回昇降口が 1 か所になり、混雑するのではないかと。さらに言うと、朝の登校時間 10 分間の中で遅刻せずに登校できるのかというご意見をいただいております。その点について、千川小学校でシミュレーション調査を行いましたので結果をご報告できればと思います。

千川小学校の概要ですが、履き替え方法は今の井之頭小学校と同様で、上下足分離型、要は下足と上履きを置くところが分かれている形です。ただ、調査実施日がちょうど週初めの日で、児童は上履きを袋で持ってきている日でした。今の上下足分離型ですと、計画している井之頭小学校は 1 つのボックスで下の段には下足、上の段には上履きを入れる形なんですけれども、それよりも多少スピーディーに使えるといった特徴があります。調査実施日はあくまで上履きを袋から出す日だったため、早く上履きの履き替えができるという日ではなかったという点がございます。

実際の調査方法は、11 月 14 日の登校時間 10 分間、6 学年に対して各学年に 1 名計測員を配置しました。実際 8 時 15 分になると一斉に児童が入って行きました。登校の開始から登校のピーク終了までの時間、通過した人数を各学年計測をしています。

千川小学校は計画している井之頭小学校の間口とそれほど変わらないです。ただし、この特徴として、履き替えた後に曲がっていく必要があるんですけれども、今回の井之頭小学校の計画は、真っ直ぐ行けるようなところもありますので、千川小学校よりも状況がいいと考えております。次が、調査結果なんですけれども、実施日は 6 年生が人数が少なかったため除外いたします。1 年生から 5 年生までの平均を取ると、1 分間で 14.6 人通過をしていることが分かりました。これはあくまでも 8 時 15 分でスタートして、そこから一度ピーク来ますので、その中での平均の人数です。井之頭小学校については最新の人口推計の中でおよそ 600 人ほど出ていますので、この人数で計算をしました。600 人ですと各学年 100 人、1 分当たり 14.6 人だったため 14 人で計算をしますと、およそ 7 分かかるという結果が分かりました。例えば 8 時 15 分から登校し、7 分かかるため一番遅い子でも 8 時 22~23 分頃には靴を履き終わると。その後の 25 分までの 2~3 分で教室に行ってください、実際に朝会が始まるのが 8 時半ということで、5 分余る想定です。千川小学校の調査結果から、計画している昇降口の幅で遅刻をせずに登校ができるといった見解です。

戻りまして、28 番、歩道状空地はどういうイメージですかというお話です。すくすく泉公園近辺には駐輪場がありますので、この敷地の中に 1.5 メートルほどの歩道をつくります。後ほど詳細な図面はお見せしますが、既存樹木の中を抜けながら、散策路のような形で抜けて行くような歩道をつくります。

東側については、既存樹木は残したいと考えています。今ガードレールある部分について、歩道形態はそこで歩道をつくらずに、一部ベンチのような空間を想定をしています。

南側については、1メートルの歩道を通しでつくるといった形で考えています。歩道状空地の基本的な大原則として、まちづくり条例には敷地から2メートル歩道を通してほしいという内容が含まれています。樹木が境界側に近いため、2メートル取ろうとするとほとんどの木を切る必要があります。それはよろしくないため、歩道が散策路のように樹木の間を通って行く形を想定しています。段差は車道から60センチくらいになります。段差がつくため、生垣や高さ1メートルくらいのフェンスを造ったりといった形で、当然落下はしないようにしていきます。

逆に、校庭側のフェンスや防球ネットについて、詳細は今検討中ですが非常に悩ましい点がございます。近隣の方からのぞかれてしまうという懸念があるという一方で、隠しすぎてしまってもこの中がブラックボックスになってしまうというバランスが難しいなと思っています。そこは今後学校とどれくらい外からのぞける形にするか協議していきたいと思っていますが、基本的にはこういった散策路のような形での歩道状空地を整備していきたいと考えてございます。

37番、青少協は倉庫が別にあるのであれば打合せ等のスペースはPTAと同じでよいが、別で倉庫がないのであれば青少協室は倉庫として使いたいというお話がありました。今まだ決めきれていませんが、先ほどご紹介した校庭の南東の角の辺りに物置を置くということを想定してたりしますのでそこに一部置いていただいたり、それ以外は青少協室の中に一部倉庫空間にさせていただいて荷物を置いていただきたいと考えてございます。

続きまして、38番、こちらは地域開放の形で、いわゆる野球やサッカーの道具になるんですけれども、道具の置き場所、倉庫については、校庭の南東のところに物置を置くところで対応ができればと考えてございます。

最後に、42番、トイレでの授乳というのは非常に抵抗があるため認識を改めてほしいというお話がありました。ここについては最終的に日常的に授乳室を使うといったことは無いというふうに考えておりますので、固定の授乳室、授乳スペースは設置はしないといった方針でおります。そのため、例えば運動会や学芸会などのイベントあるいは災害のときには、運用の中で空いてる教室や保健室を授乳スペースとして活用していただけたらいいかなというふうに考えてございます。

○座長 ただいまの報告の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 歩道状空地に関してなんですけど、60センチというのは高さが上がるということですかね。校庭と歩道状空地には段差がないですか。

○事務局 はい、歩道状空地と校庭の高さは同じ高さになります。

○委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 まず、青少協の倉庫なんですけれども、青少協で会議をして、ものを置く場所が

なければやはり青少協室にものを置くしかないということは私たちの会議の中でも確認させていただきましたので、このままで大丈夫です。PTAさんと部屋を分けるということで、申し訳ないですけども、よろしくをお願いします。

それから、昇降口なんですけれども、先ほどのデータで測った日が普通の日ではなかった。じゃあ普通の日でもう一度測らなかったのか。また、先ほど人数で一点何倍にしたか分からないですけど、井之頭小学校のピーク数。最初私はもっとピーク高いと思っていたので、その後に出てきた人口推計でもうちょっと下がったということでもよろしいんですかね。一時 900 人ぐらいまで上がるんじゃないかみたいな推計があったような気がするんですけど、そこでこの昇降口がその時間内で使えるのか、もしくはソフト的に学校側が対応しなきゃいけないのかというところがちょっと心配になって質問させていただいた件だったんですが。

○事務局 まず調査について、一応この日がいわゆる週初めの日で、データ上はデータのスピード感としては遅い日だということになります。ですので、例えば週初めじゃない日に行くと条件が悪い日という形になりますので、例えば週初めじゃない日に行くともう少し1分当たりに裁ける人数が増えてくるといった形になります。そうすると、今回の井之頭小学校に照らし合わせていったときに、あくまで井之頭小学校の状況により近い数字を使うべきだということでこの数字を採用しております。もう一点、人口推移の件なんですけど、平成30年の人口推計と令和4年度の人口推計で比較したときに、令和4年のほうが人口推計減ってるんですね。その関係でこういったデータになっています。

○委員 2点ほどあります。1点目は、倉庫のことで別口で校庭の左下のところに倉庫を造る予定ですよと言っていたんですが、外の遊び道具の倉庫と、もう一つ要求していたのは室内のいろんなものをしまう倉庫の場所を確保してもらいたいという点ですが、その室内に関するものは何もご回答はなかったんですが、この教室内で何とか対応してほしいというようなご回答と考えるとよろしいですか。

○事務局 あそべえのお部屋の面積は現状よりも大分広いんですね。ですので、中で使うお荷物の倉庫についても、お部屋の中で賄えるかなと思っています。

○委員 それは学童のもあるんですが、学童はちゃんと、学童の分も場所的に確保できますか。やっぱり室内で学童のものもお願いしますということですかね。

○事務局 そうですね、学童のものが外に出るとまた運用が難しいと思いますので、そこは中で対応していきます。

○委員 それで、もう一点、こどもクラブのほうの玄関はこの左の小さなところで行き来、親御さんのお迎えもみんなここというふうにおっしゃいましたが、それぞれの学童クラブにお迎えが直接入るようなやり方をしてもらえないかと。例えば第5、第4、第3ぐらいまでの親御さんはここから直接入ってお迎えできるような形にしてもらえないかなと思っています。

○事務局 そこは運用になってくるかなと思っています、図面だけ見るとその裏側のと

ころも使えそうなんです、裏側が車の通るルートになっていたりするため、一概に安全な部分ではないというところ。基本的にはこの校庭南側のところからがよろしいのかなと思っています、そこはまた運用の中で調整が必要だと思います。

○委員 あそべえは直接ということだった、それはそのようにお願いしたとおりだったのでありがとうございます。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 近所の方から、落ち葉が落ちた後の堆肥場のことを聞かれました。一小は堆肥をつくってそれを畑に入れたりしているので、井之頭小はその落ち葉を入れるところってどこかなと見てたんですけどもないので、そういうことは考えられているのかなと思っています。

○事務局 現時点で井之頭小学校は堆肥についてやっていないので、入れていません。必要であれば設けることはできるんですが、堆肥をつくとになりますとそれなりのご協力をいただきながら運用していかなければいけないということになりますので、そこはしっかり運用・管理等の議論を経た上で必要であれば設けるというふうにしていただく必要があると思います。

○委員 後からできてからも大丈夫なんですか。出来上がった後にそういうことを言って、遅いんじゃないかなということはないですか。一応聞いてくださいということなので、ないということですね。

○座長 多分昔はビオトープの隣に堆肥というか腐葉土づくりの場所があって、地域の方と一緒につくってました。それは多分3. 1 1以降を機になくなったと思うんですね。で、駐輪場の脇に腐葉土置場がありますが、あそこはクリーン武蔵野さんが来てやっていただいているんですが、子どもとかが実際関わっているというのではないです。

○委員 そしたらば、今考えられていないので、どういうふうにしたいかということもクリーン武蔵野さんたちと使っている人たちに投げかけて、考えをまとめてまた持ってきて来てもよろしいんでしょうか。

○事務局 今回の学校改築に合わせてやるのか、それとも改築とは別でやるのかということも考えないといけないと思うんですね。この学校改築では今まで全く議論してきていないので、検討してないんですよ。ですので、その進め方も含めて最初から考えなければいけないかなと思っていますので、今回の回答はなかなか難しいという状況です。

○委員 分かりました、そのように伝えます。

○座長 そのほかいかがですか。よろしいですか。では、次に移りたいと思います。

◎議事2 改築基本設計概要版(案)について

○座長 (2) 改築基本設計概要版(案)について、説明を事務局からお願いします。

○事務局 資料2のプランで、全体的な構成は大きく変わってないんですけども、改めてお話をしたいと思います。1枚目が1階の平面図で、図面の右側が北側になります。現

状よりも少し東側に正門が移るは移るんですけども、今とほぼほぼ変わらない位置に正門があります。昇降口入って右手には職員室、校務センター含めた管理ゾーンがありまして、左側には保健室・家庭科室、奥には地域子ども館があると。さらに左側奥には体育館を含めた開放ゾーンあるといったゾーニングになってございます。

2階に行きまして、2階の真ん中には開放的な図書室ということで、ラーニングコモンズがあります。基本的には2階から3階まで校庭に面して普通教室が基本的配置をしております。2階の右上のところには特別支援のエリア、左下には音楽室といった配置です。

続いて3階ですが、同様に、普通教室が校庭側にあり、図工室、理科室があります。

4階は、プール側には面している教室がございますが、音に関してはしっかり配慮していきたいと考えてございます。

あと地下1階ですね、地下1階には井之頭小の自校調理室、調理場があるといった形になっていて、車の搬出入は1階部分からスロープで降りてくる形を想定しております。

続いて、資料3が、これまでご説明をしてきた内容というのをまとめたものになりまして、今日はこれまでご説明をしていなかった部分をメインでお話をしたいと思います。

1章コンセプト、その中の1番、2番につきましては、基本的には昨年度検討いただいているといった内容の基本計画であったり、井之頭小学校のコンセプトだったりをもとめたものになります。

その次も、基本的には前回の改築懇談会の中で設計方針部位別の部分ご紹介しています。今回お話ししたいのは、例えば目次3番の井之頭小学校の特徴を生かした設計の考え方、設計方針部位別（6）のプール、目次5番のところでは設計方針の全体、避難計画、設備・環境配慮の計画、構造の計画について本日ご説明ができればと思います。

3番の井之頭小の特徴を生かした設計の考え方の部分で8ページをご覧ください。一番上の太枠のところは基本計画のときに定めた整備方針になります。その下が、前回もご説明した部分ではあるんですけども、言い回しを少し変更し、「井之頭小の野鳥を呼び込む、自然豊かで多様な居場所づくり」というのを目指していきたいと考えております。その下の配置コンセプトについては、これも昨年度の基本計画のときのお話で、既存の校舎に近い配置計画として、既存樹木を活かしたまちと調和する風景をつくりたいという形になります。

その下の①、②、③が今回3本柱ということで新たに掲げていますので、ここをご紹介したいと思いますんですけども。1番、既存樹木を保存し、地域の多様な生態系を守ります。野生の鳥が立ち寄る環境が、愛鳥モデル校である井之頭小学校にふさわしい風景をつくりたい。2番、地域に開かれた「散策路」、これは先ほどの歩道状空地のお話なんですけれども、御殿山の雑木林の景観を守るため、北側道路には既存樹木を極力残しながら歩道状空地を整備します。すくすく泉から連続するように歩道を整備し、児童が安全に登下校できるようにします。既存樹木の間を抜け、木々、鳥、虫の変化による季節の移り変わりを感じられる、地域に愛され開かれた散策路をつくりたい。

3番が、すくすく泉公園と井の頭公園をつなぐ緑のネットワークといったことで、すくすく泉公園と井の頭公園をつなぐように緑地をつくり、まとまりのある、緑豊かな景観を形成します。

続きまして、16 ページでプールのご説明になるんですけれども、ここについては位置と設備、仕様を掲げていまして、位置については校舎の南側、今1階となっておりますが、体育館の上に屋外プールを設置しますというところですね。プールサイドにはプール用の更衣室、トイレ、器具庫を設けます。校舎内からプールまでの動線はスロープとし、バリアフリーに配慮した計画とします。

設備、仕様としては、周囲及び上空からの視線を遮ることができるよう、目隠しフェンスや日除けを設置し、シャワーは温水が利用できるようにします。火災時の消防水利としても利用可能な仕様を計画してございます。

続いて、21 ページをご覧くださいたく、これは5番の設計方針（全体）の内容になります。まず1つ目としては、避難計画を掲げてございます。

続いて、23 ページの設備・環境配慮の部分なんですけれども。まず、前提としまして、市で公共施設をつくる際に環境配慮した計画にしましょうといった環境配慮指針というものがありまして、その中でまず基本的には省エネだけで建物のエネルギー使用料を半分以上にしましょうといったものがあります。難しい場合には、省エネプラス創エネですね。例えば太陽光発電とかといったところも合わせて、省エネと創エネを足して全体的に半分以上にしましょうといった計画がありまして、そこを目指して計画をしているといったところになります。その具体的な内容として、1つ目の丸は自然採光、あとはひさしを深くしたり、テラスを緑化したりすることで日射を遮蔽して空調の負荷を低減していきたいといったことも考えております。

続いて、自然換気では特に春や秋の中間期の季節に共用部のトップライトから教室のテラスに面した窓を利用して自然換気を促していきたいと考えています。

当然ですが、断熱や遮熱といったところも、外壁の断熱材あるいはガラスにもLow-Eガラスといったものを使うと遮熱効果ありますので、そういったものを使っていきたいなど考えております。

その次のクールピットが、年間を通じて温度変化が小さいのが地下ピットの特徴になりますのでその地下ピット空間を使った空調方式を採用していき、太陽光発電も災害時だけではなくて、日常的に使えるような形で太陽光発電も設置したいと考えております。

あと、児童の方の環境意識の啓発といったところもありますので、発電量が見える化するといったことも考えてございます。

最後に、設備機器のところ、エネルギー効率の良いものを採用し、照明はLEDにするといったところ、あとは、照明が室内の明るさに応じて自動で調光できるセンサーつきのもので使いたいというふうに考えております。

25 ページの一番上が②空調・換気設備の部分なんですけれども、換気設備は中央換気シ

システムを採用します。外気から新鮮な空気を通りまして、先ほど言ったクールピット、地下のピットを通して適切な温度に室温にした空気にします。吹き抜けを介して各部屋に広げていくといったことを原則にしたいと思っています。中央換気システムだけで補えない場合は、各部屋に個別で冷暖房の設備設置しますので、プラスアルファ各部屋で調整もできるといったことを計画しております。

基本的には、冷暖房設備は、EHPという電気のもを設置します。例外としまして、避難所になるような体育館であるとか家庭科室とか保健室、開放用多目的室、大会議室などの災害時の避難所エリアについては電気のものではなくて、災害時に使えなくなるリスクが少ないガスのタイプを採用したいと考えております。

全体の電気とガスのおおよそのイメージですけれども、おおよそ1割前後はガス、9割方は電気といった形で今考えてございます。

③照明設備では、JISで必要な照度というのが定められておりますので、そこ満たすような適正な照度設定をしたいというふうに考えてございます。

続いて、26 ページのメンテナンス性です。当然造った後、維持管理が大変ですので、メンテナンスしやすいような形にしていきたいといったところになります。

3番が構造計画、かなり専門的ですが、まず全体的には鉄筋コンクリートの構造にしたいということと、耐震性能についても法律で定められている基準の1.25倍、25%アップした形で計画をしたいと考えてございます。

非構造部材というのは、構造体ではない天井材・外装材・照明といった部分なんですけれども、例えば照明の落下などということも災害時問題なったりしますので、落下しないような措置を講ずる形で計画をしていきたいなと考えてございます。

③の躯体強度は、簡単に言うと100年もつコンクリートというのを目指して計画をしていきたいなというふうに考えてございます。

27 ページの④番基礎の構造については、杭基礎といったものを採用したいと考えています。これが地面の中のさらに深いところに行くとどんどん地面が固くなってくるため、その固い地盤まで杭を到達させて、その杭の上に建物を建てていくといった計画で考えてございます。

⑤番スケルトン・インフィルでは、当然当面は小学校として利用いただくんですけども、数十年経過した際に高齢化が進み、例えば高齢者施設に一部転用するなどの可能性も鑑み、この教室の形を少し崩せるよう考えています。

いろいろ壁がある中で、ピンク色で塗っているところが耐力壁といった形で、その壁だけは構造上壊せないんですけども、それ以外の壁については構造的には壊しても支障はありません。右側のような形で、一部壁は残るんですが、空間としてつなげられるような形になってきます。ほかの用途にも転用しやすいのではというところも意識をして計画をしてございます。

天井高のお話なんですけれども、当然既存の建物高さを超えないように2.8メートルを

計画しています。少し昔の基準で言うと、天井高3メートル以上といった基準があったんですけども、その後、平成17年に撤廃をされています。その中でなるべく圧迫感がないような、閉鎖感ないような計画にはしていきたいとふうに考えてございます。

今回、28ページのところの内容がないんですけども、次回の第11回るときにご説明をしたいと思います。2番建物の規模感、3番の改築工事中の対応については、改築をする際に一中の仮設校舎のほうに移動していただきますので、そことの関連のお話であるとか、専門的な用語をまとめた用語集もつけていきたいと考えています。

5番の参考資料のところでは、この改築懇談会の設置要綱、委員名簿などをつけていきたいというふうに考えてございます。基本設計概要版の説明については以上になります。

○座長 では、説明の内容についてご質問がありましたらお願いします。

○委員 外気処理を地下ピットを使ってというのがあったんですが、地下に調理室があって、調理室の匂いがここに入るといえることはないのでしょうか。昼間からいい匂いが教室に漂ってくるということはないのかということ、あと質問で、防火シャッター、防火扉というのはつくんですか。

○事務局 まず、1点目の匂いについて、全く系統が違いますので、そこについては問題なく匂いが漏れることはないということでご安心いただければと思います。防火シャッター、防火扉の件でございますが、先ほど概要版の22ページですが、基本的に建物内の赤で示している階段、それから吹き抜け関係につきましては、建築基準法において区画をなささいということで、教室とか廊下とか階段とその他の部分についてはシャッターもしくは防火扉で区画することになっております。

○委員 今のこれですけど、ふだん避難階段は、これはふだんは閉めているということによろしいですか。それともふだんも使えるという設定でしょうか。

○事務局 ふだんは開いています。火災が発生して煙が出ると煙を感知する、煙感知器というのがついておりまして、自動的に閉まります。火災が発生すると自動的に閉まる構造になっていますので、ふだんは開いていますので、扉を明けて出入りするというものではないです。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 相変わらず図面を見ながらわくわくするなと思いつつ見させていただいています。23ページ、環境配慮計画について、スタンスが広めの質問になるんですけども、エネルギーの循環すごくいいと思っています。建てるのにコストがかかるということで言うと、これはいい悪いの判断がこれだけ見ると、それはいいよねというふうになるんですけども、これはやっぱりコストとかの兼ね合いを見ないと、あまりいいよねと判断をしてくいと思っていて、僕らが今回こうやってご意見をさせていただくに当たって、その部分はあまり話されてないところだと思っているんですけども、そこも含めて話をしたほうがいいのか、いかがでしょうか。

○事務局 まず、23ページの環境配慮、こちらについては今、地球がすごく気温も上がっ

ているということで、しっかりと環境配慮をしていかないと、今の子どもたちが将来大変な思いをするということで、ある程度お金をかけてでもやらなければいけないことだと認識しています。

それとは別に、改築に関する建設費について我々としては東京都の標準的な単価でつくるということは令和元年度につくった全体計画の中でもしっかり申し上げております。その中で16校を建て替えると約932億というような費用をあげています。

ただ、昨今の社会情勢を受けてかなり物価が上がっていますので、その金額で収まるのかというのは社会情勢、物価高騰、金額をにらみながら進めているところですが、現在日建設さんのほうで、どれくらいの金額が出てくるのかしっかり精査して、市と設計者で議論することで標準的な学校をしっかりつくっていきたいというふうに考えております。この改築懇談会で金額に対する議論はせずに、最終的には基本設計の段階では金額は幾らですということはお示ししたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。じゃあ、そのタイミングで金額については協議していただけということですね。

○事務局 基本設計の段階での金額になりますので、今度実施設計というのが続きます。実施設計でもまた改めてお金を入れて精査していきますので、基本設計の金額イコール実施設計の金額ではないです。最終的には実施設計が終わった段階で金額が決定することになります。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 2点質問がありまして、1点目がプールなんですけど、目隠しフェンスや日除けを設置しますというふうに記載していただいている、たしか容積率の関係で屋根はかけられないというお話だったのでそういう表現になっていると思います。日除けというのはタープみたいなもので折り畳みができるようなものなのか、どの程度の遮光、遮熱できるのかというイメージみたいなものがあれば見せていただきたいと思っています。

もう一点が、27ページ、天井高のお話なんですけど、天井高はおおむね2.8メートルを確保します、ということで、これは一般の住宅などであれば高めの天井高だと思いますけれども、今の井之頭小学校は3メートル以上の基準があるときに設置されているということで、低くなってしまふところが心配なんですけどこれは今のものより基準は撤廃されていても、どうして今より低くしないといけないんですか。

○事務局 まず、16ページ、プールの件でございますが、これは最終的に固まってはいません。設計の中で日影規制ですとか、高さの制限がございます、今検討しているところなんです。やりたいこととしては、プール全体を大体幅2メートル程度の幕、カーテンなど短手方向に流して出すようなことができないかと検討しています。

完全に屋根としてかけると建築基準法上、階数、床面積にもカウントされてしまうため、できません。夏のときだけカーテン状のものを出して、日差し、マンションからの視線を遮るなどができないかということは今検討しております。

あと2点目の、天井高の件でございますが、建築基準法で学校の教室は天井高が3メートルという基準がありました。この基準は明治時代からあったもので、それがずっと続いていました。その頃は、当然換気設備も空調設備もなく、子どもたちは狭い部屋に60人、70人入っていたようです。その中でいかに気積を確保するかということで、なるべく高さをとろうと3メートルの基準がありました。昨今のこういった機械、換気設備、空調設備、いろいろなものがあり、子どもたちも小学校では35人学級ということで半分ぐらいしか教室にいませんので、文部科学省のほうで天井高は3メートルというのは本当に必要なのかという検討をし、3メートルの基準というのは撤廃されています。

さらに、本当に2.8メートルにしたときに、圧迫感がないのかということについて、我々も他自治体の学校視察に行きました。そうしましたら、2.8メートルは全く圧迫感はなかったため、ご安心いただいて大丈夫です。3メートルと2.8メートルって、小学生にとってはほとんど差を感じないと思いますので、そこはご安心いただければと思います。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 9ページの図について新たなシンボルツリーの計画はどんなものか教えていただきたいのが1つと、既存の桜の記憶を継承する新植はどの辺りの桜を切らざるを得ないのかというのを教えていただきたいです。

○事務局 新しい正門の脇のシンボルツリーについては具体的にはまだどういった樹種ということは決まっておらず、これから決めていくという形になります。

2つ目の東門の脇の桜なんですけれども、これがちょっと現状樹木医さんに見ていただくと、大分空洞化していたりして倒木の恐れがあるため、切らざるを得ないかなと。

一方で、今、桜がありますので、新しく植える上でも既存の記憶の継承といった意味で、今ある桜と同じような桜を植えられればなということで、樹種をある程度絞っています。

○委員 つまり、既存の桜はほぼ全て切らないといけなそうなのですか。

○事務局 そんなことはなくて、元気な桜も当然ありますので、状態が悪そうなものを絞って専門家の樹木医さんに見ていただくと、叩いたときの音が違って空洞化が進んでいることが分かりましたので、今後、倒木の恐れがあるものについては切らざるを得ないかなといったところの中での1本になります。

○委員 シンボルツリーはこの懇談会でまた話す機会はあるのでしょうか。

○事務局 次回の第11回、2月のときにはその時点で一度方針をお示しできるかなと思いますので、そこでご紹介をしたいと思います。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 2点、まず外の植栽に関してはできれば毛虫がつかないものを、多分地域住民がその辺、新しく植えるのはそういうのもすごい気を遣うと思います。それから、26ページのメンテナンス性のところで各部屋の空調なんですけども、エアコンが窓際の下についたときに、その近くにいる子がとても寒くなってしまいかつてということがちょっと懸念なんで、どうなのかということ、各部屋に扇風機はもうつかないんですか。質問です。

○事務局 2点目のエアコンの件についてお答えさせていただきます。基本的には吹き抜け空間から暖めたり冷やしたりした空気を、吹き抜け、それから各部屋に送るということで、空調をしていきます。さらに、各教室にエアコンがつくということで、これについては部屋の特に窓際は暑かったり寒かったりということがあるので、そういったことを補うという意味での設置になります。風が直接子どもたちに当たらないような工夫はさせていただきたいというふうに思っておりますので、いただいたご意見を踏まえてそういったことがないようにしっかり設計を進めていきたいと思っております。植栽の件、そこも当然、第五小学校のほうでも同様のことを近隣に言われているといったお話もありますので、極力虫が付きにくいような樹種は選んでいきたいと考えております。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 25 ページの照明設備のところ、少し項目があったので気になったんですが、各教室に黒板はつくんでしょうか。チョークとかそういったことが今の時代、ちょっと体にあまりよくないのではないかなと思ったんですけど。

○事務局 学校、教職員とも黒板がいいのか白板がいいのかという話は中学校の設計の中でもやったことがあります。やはり黒板が使いやすいということで、ホワイトボードはすぐ汚れて取れなくなってしまうらしいです。子どもたちの体についての影響については、そういった体に害があるようなものを使っているのかというのは、ちょっとすみません、私も調べきれてないところがありますので、一回調べてみたいと思っております。

○座長 そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。

◎議事3 井之頭小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果について

それでは、議事の(3)に移りたいと思っております。

(3) 井之頭小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局よりご説明をいたします。

資料4、井之頭小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果をご覧ください。

1番、このアンケートでは利用者数の把握を行いまして、車両の確保等に問題がないか確認をするために実施しております。

2番目、対象は井之頭小改築期間の令和8年から10年度に仮設校舎に通学をする児童の保護者の皆様で、現在小学1年生から3年生、未就学児の方は1歳から5歳児、合わせると8学年、803名を対象としております。

実施の期間、回答方法についてはこちら記載のとおりになります。

3番目の集計結果としまして、対象803名のうち418名、52.1%の方にご回答をいただきました。

4番の回答結果ですけれども、Q1、お子様の年齢、年齢分布についてですが、多かったのは小学2年生の76名、18%のところ、回答者の51%、小学校1年から3年生212名のご回答があったということで、やはり在校生の保護者の意識が高いのかなというふうに見受けられます。

右側にいきまして、Q2、住所分布なんですけれども、回答者の少ない地域は④、⑤になっております。御殿山2丁目12から21、吉祥寺本町2丁目のところといったところで、それ以外のところは各エリアともに30名以上の回答をいただきました。

Q3、スクールバスの利用希望についてですが、希望するが67%、280名ということで、ちょっと誤解しがちなんですけど、これは8学年分で280名なので、前回アンケートよりも大幅にちょっと人数がアップしているんですけど、学年分ちょっと違うというような形をご理解いただければと思います。

Q4の希望する、希望しないの理由については、こちらは記載のとおりになります。

裏面にいきます。裏面のバスの希望者における住所地分布というのをまとめております。

バスを希望したい人たちがどこに住んでいるのかというのが多かったのは、①、②、③、⑥、⑨のエリアです。要は、一中からやはり距離があるところになります。そのエリアの方たちの分布が多く、それ以外の方たちは恐らく歩いても行けるんだなというようなことが伺えます。

Q5、早朝あそべえの利用希望についても聞いておりまして、利用したいという方は156名、37%になっておりますが、その中でバスも利用して早朝あそべえも利用するところでは100名、24%の方がいるといったような形になっております。

また学童クラブ井之頭小こどもクラブの利用ということで、利用の希望は189名、45%ということで、高い割合で皆さん利用希望されるんだなというふうに思いますが、クロス集計ということで、バスも利用して学童も利用するという方については135名の32%の方がいるというのが分かりました。

なので、もし早朝あそべえ、学童クラブにバスをそこもということになりますと、こちらのパーセンテージを参考にちょっといろいろ考えていかなければいけないのかなというのがこのアンケート結果で分かっております。

Q7、その他自由記載については、バス停の位置、運行ルート、ダイヤについてとか、あとは荷物を軽くとか、あとは徒歩での安全対策等々を記載のとおりご意見をいただいておりますので、ご覧いただければと思います。

○座長 それではただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 学校に集合ということなんですけど、多分工事をやる車が搬入したりとか、いろいろたごたすと思うんですけど、子どもたちが集まる場所って、どこを想定しているんでしょうか。

○事務局 井之頭小学校の東側の一部を工事エリアから外して、そこにバスが横づけできるように今考えております。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 バスについて、学童クラブは夏休みも冬休みもあるので、その辺の運行についてはどうなりますでしょうか。

○事務局 今回、金額も含めてシミュレーションしている中で、子どもたちが学校に行く日以外の休みも含めて検討しています。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 今回8学年分取られたということで、早朝あそべえのバス希望が24%とありましたけれども、例えばあそべえの説明までしっかりされたのかどうか、わからないという理由で数字が減ったという可能性というのはあるのでしょうか。

○事務局 その内容については説明を入れて分かるようにしたつもりですので、一定ご理解いただいての回答というふうに考えております。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 これは学校さんへの質問になってしまうんですけども、その他ご意見・ご要望の中に、荷物の負担を軽くするためにランドセルかリュックを選択して通学したいとあるんですけど、これは現状ランドセルのみということになっているということですか。

○座長 なっておりません。入学のしおり等には、ランドセルなど肩に背負えるタイプのものという表記をしております。

○委員 まとめて質問すればよかったんですけど、何台バスを出すかというのはこれからの問題だと思いますけれども、もしこれ、最終のバスに乘れなかったとか、突然帰宅しなければいけなかったとか、そういう場合は路線バスとか自転車とか、そういう対応をしてもよろしいのでしょうか。いつも登校を見守っていると、8時半頃になって駆けていくお子さんがいらっしゃるの、これじゃあバス間に合わないよねと思っているんですけど。そういう場合って、市のほうではどういうふうな対応をしたいのか。また、保護者の方にはどういうふうなお話をされるのか気になります。

○事務局 バスについては、朝、基本的に始業に間に合う時間に合わせてバスを運行するというのが前提ではあります。一定、そういった遅れるお子さんもいるので、1台程度はそういった子を救えるようなことを考えておりますが、それ以上遅れるお子さんについては保護者の責任においてしっかり学校に送り届けていただくということになると思います。

それとやはり遅刻をしないように学校に行くということは、各ご家庭でご指導いただきたいなところも併せてお願いしたいところではあります。

あと突発的に帰らなければいけないというお子さんが出た場合は我々のほうでバスを用意できませんので、そこについても保護者に迎えに来ていただくということが恐らくあると思います。そこは学校のルールに従って対応していただくということになると思います。

万が一、バスに乘れなかった場合ということも考えて、歩く練習というのも保護者の皆様にはお願いしなければいけないのかなというふうに考えております。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 裏面のクロス集計①のパーセンテージの表記がありますが、これは多分全体の合計が100%で、そのうちの分布を示していると思うんですけど、回答者の住所分布を100%として見たときに、各住所がどれくらい回答しているかという割合も見たほうがいいかなと思っていて、結論は一緒で1、2、3とか遠いほうが希望しているになるんですけど、4番の住所の方は10名回答があるうち10名が希望しているので、100%なわけですので、そういった見方をするとちょっと違って見えてくるのかなというのが意見としてあります。

そうして見たときに、10番の人、すごい近いのに何だこの10名はと思うんですけども、伝わっているのかどうか不安になってしまいました。考えられる50名の方、使いたいと回答する理由、想定される理由みたいながあれば教えてもらいたいです。いかがですか。

○事務局 基本的に、恐らくバスに取りあえず回答として「乗る」にしておこうというご家庭が多いと思っています。具体的に何で乗りたいのかまでは質問していませんので、そこまでは把握しきれておりません。我々としては、やはり学校改築において一定ご迷惑をおかけするところがありますので、基本的に学年や距離に縛りをかけず乗りたい方は乗っていただくということで進めたいと考えております。今年度中に方針を決定することにしておりますので、その点も含めて理事者に図りまして認められるのかどうか、最終回に皆様にご報告できればというふうに考えております。

実際、始まってから1か月程度お試し期間を設けたいと思っています。恐らく取りあえずバスに乗ろうという方も、実際に乗って見たら不便で歩いたほうが良いやという方が結構出てくると思います。まずはお試し期間というのを一か月程度設けて進めていき、子どもたちの安全を第一に進めていきたいというふうに考えております。

○委員 その他の意見にあったように、使い勝手を確かめてから、もっともだなと思っていたので、今の方針は安心しましたし、賛成です。もう1個の質問というのが、費用面のところをちょっとお示しいただいたと思いますけれども、それが11回の懇談会で再検討なり拝見できるのかというのがもう1個の質問です。

○事務局 金額的には大きく変わらないと思っています。今回、ご回答いただいたのは前回6学年分で集計しましたが、今回は8学年分なので、そんなに大きな人数の開きはないと思っています。金額的には改めて精査をするという予定はございませんので、前回のとおり考えながら、理事者のほうに諮ってこの方向でいいのか悪いのか意見を聞きたいと思っています。

今回はこれに合わせて徒歩ルートをお示ししますので、それに対して皆様からご意見をいただきたいということも考えております。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 前回のときにも、徒歩の子たちへの見守りでガードマンさんをお願いするのか、それは多分PTA会長さんがおっしゃっていたのは父兄のほうにもお願いしたらどうかと

いう話が出たと思うんですけれども、徒歩で見守りがいると安心だから、そういう人がいるんだったらバスに乗らないで、うちは徒歩でお願いしたいという人も出てくると思うんですね。ガードレールがあっても途中で渡るときに見守りの人がいるといいなと思っています。見守りの人がこういう間隔でいますよというのを示していただくと、人数も大分変わってくるんじゃないかと思っております。

○事務局 ご意見どうもありがとうございます。これから実際に通学をするお子さんへの調査として意向を出すときにはそういったことも含めてお示ししたいと思っております。加えて、これから基本設計がまとまったときに、ホームページにもお出ししますので、その中にもそういった文言を入れて、お出しできればと思っております。

○座長 ほかにありますか。よろしいですか。

◎議事4 改築基本設計 スケジュールについて

○座長 では、(4)改築基本設計 スケジュールについて、説明をお願いします。

○事務局 資料5になります。今回は一応最終回という形で予定しておりまして、2月14日に予定しております。

本日お示した基本設計概要版、この中を見ていただくとパースなどがまだ間に合っておらず空欄になっているんですけれども、ブラッシュアップして一部修正したものをお示ししたいと思いますので、その場で確認をいただければと思っております。

そこでいただいたご意見を踏まえて、再度修正をかけて3月1日に教育委員会、3月5日に文教委員会、市議会のほうに報告をしていきたいというふうに考えております。

その上で、まちづくり条例に基づく近隣住民の方への説明会へ進んでいきたいと考えております。

○座長 今のスケジュールについて、ご質問がありましたらお願いします。

◎議事5 その他

○座長 では、そのほか、事務局より何かありますか。

○事務局 少々お時間があるので、第一中学校と第五中学校の工事の状況を簡単に皆様にご紹介させていただければと思っております。

第一中学校につきましては、解体工事を順調に進めていたところ、最後の校舎の杭の撤去にて、杭の先端部分が地中深くに残ってしまうという事象が起きまして、それを取る作業が明日で完了いたします。並行して第一中学校の改築工事の準備をしておりまして、現在、第一中学校の新しい校舎、体育館の建設に向けて仮囲いを設置している状況でございます。杭の先端が残るという事象はありましたが、順調に工事のほうは進んでおりますので、ご安心いただければと思っております。これから第一中学校は本格的に工事が始まるという状況になります。

一方、第五中学校のほうにつきましては、もう既に新校舎、それから新体育館の新しい

杭の打設が終わりまして、現在基礎工事中のため 120 トンのクレーンと 1 トンのクレーンの 2 台が立っています。

○**座長** ありがとうございました。そのほか委員の皆様からは何かございますか。

○**事務局** 次回の予告でございます。令和 6 年の 2 月 14 日水曜、午後 3 時よりこちらの井之頭小学校体育館のトレーニングルームで行います。開始時間がまた今回と違いますので、ご注意ください。事務局からは以上でございます。

○**座長** では、本日の懇談会を終了します。ありがとうございました。

午前 10 時 57 分閉会